

うるま市会計年度任用職員 募集案内

| | |
|-------|---|
| 募集職種 | 保健師・管理栄養士・看護師(採用予定人数:若干名) |
| 募集条件等 | 別紙募集要項を参照 |
| 資格要件 | 保健師、管理栄養士、看護師のいずれか |
| 区分 | パートタイム会計年度任用職員(週36時間15分勤務) |
| 受付期間 | 令和8年2月2日～令和8年2月9日まで |
| 提出書類 | うるま市会計年度任用職員申込書 保健師、管理栄養士、看護師免許証のいずれか ※複数の資格を有している場合は、すべての免許証を提出 普通自動車運転免許証 |
| 提出先 | うるま市安慶名一丁目8番1号 うるま市役所 市民生活部健康支援課(健康福祉センターうるみん3階) |
| 提出方法 | 健康支援課へ提出 |
| 選考方法 | 1次選考(書類審査) 2次選考(面接選考) |
| 合否通知 | 選考審査後、1週間以内に電話又は文書にて通知 |

【留意事項】

- 下記に掲げる(1)～(3)の事項(地方公務員法第16条 欠格条項)に該当しないことをご確認ください。
(1)禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
(2)うるま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
(3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他その団体を結成し、またこれに加入した者
- 選考に関する申込書類等は、原則として返却しません。
- 採用に関しては、各年度の予算成立が条件となりますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先 うるま市役所 健康支援課 098-973-3209(直通)

会計年度任用職員募集要項

うるま市役所 市民生活部 健康支援課
TEL 098-973-3209
FAX 098-974-4040

| | |
|--------|--|
| 事業所名 | うるま市役所 市民生活部 健康支援課 |
| 職種 | 保健師、管理栄養士、看護師(成人保健指導・健康づくり事業) |
| 年齢 | 不問 |
| 採用人数 | 若干名 |
| 雇用期間 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日(契約更新の可能性あり) |
| 就業場所 | うるま市役所 市民生活部 健康支援課(うるま市安慶名一丁目8番1号 健康福祉センターうるみん) |
| 仕事の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・集団健診会場における保健指導(相談対応含む) ・生活習慣病に関する保健指導業務(特定保健指導含む) ※家庭訪問、来所相談、電話相談 ※保健指導に関する資料・物品の準備等 ・肝炎、骨粗鬆症、緊急値・紹介状に関する業務(精査受診状況管理、事業報告書作成) ・健康づくりに関する業務(普及・啓発業務、健診受診勧奨等) ・二次健診に関する業務 ・がん検診精査事後処理に関する業務 ・健康づくり事業(健康うるま21・CKD・糖尿病性腎臓病対策)に関する業務 ・窓口対応業務 ・その他健康支援課長が指示する業務 |
| 学歴 | 不問 |
| 必要経験 | 保健師・管理栄養士・看護師 ※パソコン操作の出来る方優遇(ワード、エクセル) |
| 必要資格 | 保健師・管理栄養士・看護師のいずれかの資格 普通自動車運転免許 |
| 給与(報酬) | 237,894円～267,549円 |
| 給与締切日 | 月末 |
| 給与支払日 | 翌月20日 |
| 通勤手当 | 2km以上で距離や通勤方法に応じて支給。上限あり |
| 期末手当 | 一定の要件を満たす場合に支給 【令和6年4月1日新規任用の支給例 6月末日(0.697ヶ月分)、12月末日(2.325ヶ月分)】 |
| 社会保険 | 共済組合、厚生年金、雇用保険 |
| 災害補償 | 沖縄県市町村非常勤職員公務員災害補償等組合補償又は労働者災害補償法に基づく補償 |
| 服務規程 | 地方公務員法に規定される服務に関する規定が適用される懲戒処分の対象 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止、営利企業等への従事等の制限) ※パートタイム会計年度任用職員は営利企業従事(兼業)制限は対象外となりますが、届出が必要となります。 |
| 就業時間 | 9:00～17:15(休憩12:00～13:00) 週5日勤務(月～金) |
| 時間外勤務 | 対象者に合わせての時間外保健指導、集団健診時の早出勤や休日保健指導当番の割当て、健康づくり事業(教室・会議等)あり |
| 定年 | なし |
| 休日 | 土日祝祭日、慰靈の日、年末年始 |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・条件付採用となり、採用日から1月経過後に正式採用 ・年次有給休暇および規則で定める特別休暇あり ・職員専用の駐車場はありませんので、自家用車で通勤する場合は、周辺の月極駐車場等をご自身で確保する必要があります。 |
| 選考方法 | 1次選考(書類審査)、2次選考(面接選考)にて合否を決定する |
| 担当者 | 市民生活部 健康支援課 高宮城・島袋 |
| 連絡先 | 098-973-3209 |

※関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更となります。